

広島県がん対策推進協議会 第3回がん患者支援部会 議事要旨

- 1 日 時 平成21年3月18日(水) 18:30~20:15
- 2 場 所 県庁北館2階 第3会議室
- 3 出席委員 岡崎部会長, 高野委員, 佐伯委員, 佐々木委員, 高田委員, 田部委員,
西本委員, 山内委員

4 議 題

【報告事項】

- (1) 広島県のがん情報サポートサイト「広島がんネット」について
- (2) 「わたしの手帳」及び乳がん検診受診啓発ポスターの作成について

【協議事項】

- (1) 「広島がんネット」に掲載するがん患者団体について
- (2) その他

- 5 担当部署 広島県健康福祉局保健医療部医療政策課医療支援グループ
電話(082)513-3063(ダイヤルイン)

6 会議の要旨

(1) 広島県のがん情報サポートサイト「広島がんネット」について

(資料1により説明)

- その他のがんのところで, 希少種のがんについても情報を載せて欲しい。
- 希少種のがんについては, 提供できる情報が少ない。当面は国立がんセンターのホームページにある「各種がんの解説」のページを紹介させていただく。今後情報量を増やしていきたい。
- 「ご意見・ご感想」, 「投稿募集」のページはどのような内容になるのか。
- 「ご意見・ご感想」を選ぶと医療政策課へのメール送信が可能とする。「投稿募集」には, 掲載申請書のダウンロードを行うためのページにリンクする。
- 「投稿募集」は分かりにくい。
- より具体的に書いた方が良いのではないか。
- トピックスの中で投稿募集の案内も掲載する。分かりやすい表示を心がける。
- 「イベント一覧」と「研修・セミナー一覧」の違いは何か。
- 「研修・セミナー」は概ね医療従事者を対象としたもの, その他の多くの情報は「イベント情報」となる。
- お知らせの具体的な中身は何か。
- 何かある物を作成したこと, あるいは行事を実施する場合などの周知を行う場合に使用する。
- 県のホームページから「広島がんネット」への入口はあるのか。
- バナーなどは設置できないため, 「健康・福祉」から辿っていただくか, もしくは「広島が

んネット」のアドレスをお気に入りなどに登録していただくこととなる。県庁のトップページから出来るだけ容易に到達出来るよう、ホームページを担当する部署への働きかけを行う。

- 福山市など行政のホームページからリンクすることは可能か。
- バナーを設置していただくか、リンクを設定していただければ可能。
- ホームページを作りっぱなしにならないようにするべき。
- 開発段階で県の担当者が更新しやすい作りとするよう心がけた。
- ホームページの修正点については随時連絡すれば対応してもらえるのか。それとも部会で定期的に話し合うのか。
- 来年度の当部会で修正点等について話していただきたい。ある程度まとまった意見をいただいた時点で修正したい。
- 業者には定期的にメンテナンスをしてもらえるのか。
- 保守委託費用が捻出できないため、基本的な更新は職員が行う。
- 新年度の当部会で、半年後及び年度末を目処にホームページの修正点等について意見を出すこととする。

(2)「わたしの手帳」及び乳がん検診受診啓発ポスターの作成について

(資料2及び3により説明)

- 字が小さくてよく見えませんね…。
- 最近のポスターは近くに寄って見ないと分からないような作りのものが多くなっているように聞いております。
- 実はポスターに並んでいる20人の女性の中に1人だけ胸を押さえた方がいらっしゃいます。
- 今委員が言われたのは広告代理店が言っている文句なんです。内容の説明を受けたから理解できるのであって、文字を大きく分かりやすくして、目的を明確にすることが重要と思います。県が予算をかけて作るのであれば、一般の人に分かりやすく、見やすいポスターにするべきだと思います。
- タイトルがはっきりしたものが良いなど、様々な意見がある中で、患者さんなどからも意見をもらいながら修正した結果としてこのような形となった。
- 色合いなどは良いと思います。
- 美容室に貼るなど長い間座って見てもらえる場所であればいいのではないかと。街角では見ないかも知れない。
- チラッと見てもらうよりも、じっくり見てもらうことを目的として作っている。
- 患者さんの意見なども取り入れているのであればいいのではないかと。
- 乳がんに関心のある方なら見るでしょうが、関心のない方だとどうか。遠めに見てもよく分からない。
- 100%正しいことを述べている広告はあまり効果がないと思います。メッセージを出せ

ば良いというものではないと思う。

- 事務局は今出た意見を今後の参考にしてください。

(3) 「広島がんネット」に掲載するがん患者団体について

(資料4により説明)

- 定款・規約等を持たない団体についての掲載の可否，定款・規約等に入退会の方法に関する規定がない団体の掲載の可否，定款・規約等の規定を非公表とする団体の扱いについて，以上の3点について協議いただきたいと思います。
- まず1点目の定款・規約等の定めのない団体の扱いについてですが，前回の部会において定款・規約等について定めのない団体については定めてもらうようお願いすることとしておりましたが，自治組織の条件として必須としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

- では2点目の入退会の規定の有無についてはいかがでしょうか。
- 退会の規定がないというのはどういった意味でしょうか。団体によっては退会の規定があるものについて，資料では規定なしとされていますが。
- 県の要領でいう退会に関する規定の有無の意味は，問題行動のあった会員を退会させるという規定ではなく，会員本人の自由な意思で退会が可能か否かに主眼を置いております。そういった趣旨での規定がないものについては規定なしと整理している。団体に入ったら出られないということがないように，という趣旨である。
- 法人格を持った団体であれば社員資格として明確に入退会の意思表示及び所属組織による審査を行うこととなるが，任意団体にそこまで要求するのはどうか。
- 入退会について規定する必要性に気付いていない場合もあるのではないかと。今後規約にそういった文言を入れるよう指導すれば良いのではないかと。
- 今後，掲載を希望する団体及び今回申請のあった団体については，入退会の規定を設けるよう指導するなど対応すれば良いのではないかと。すぐ今日明日という訳にはいかないだろう。
- 入退会に関する規定のない団体については，規定をするよう要望するということで良いのではないかと。NPO法人は当然として，任意団体についてはそこまで明確に退会に関する規定を求めるのは酷である。
- 定款を載せて欲しくないという理由は何か。
- 一番問題になるのは税務査察ではないか。
- 幾つかの団体が統合して一つの団体を構成しており，複数の規約を載せるとかえって混乱するのではないかとということもあるのではないかと考えられる。
- 本規約さえあればその他の細かい規約は必要ないのではないかと。
- 会則等を非公表とする団体については，再度趣旨を説明して会則の公開に同意を求めているかどうか。

- 規約を載せるというのは、社会に対して患者団体の趣旨を明示することが目的であるから、載せることを前提としてホームページで紹介するべき。また、入退会の規定の有無については、自由意思が表明できるような規定を今後設けるよう各団体に指導したらよいのではないか。
- 公表できる定款があれば団体の掲載を認めることとして、入退会の規定のない団体については規定を設けるよう指導するという整理で良いか。
(異議なし)
- 会員数を非公表とする団体の取り扱いについてはいかがか。
- これから入会しようとする人にとって会員数がどれだけのファクターになるのかが不明。
- あまりに人数が少ないと加入をためらう人もいるかも知れない。約何人程度といった表記が良いのではないか。
- 何人以上何人以下といった表記とするのはいかがか。
- レンジを設けるのは良い。
- 事務局側で工夫して表記していただきたい。
- 定款・規約、会員数について公表が前提ということで良いか。
- 公表が前提ということで団体に働きかけたら良いのではないか。
- では今回申請のあった14団体のうち、申請取り下げのあった2団体を除く12団体については掲載することとしてよろしいか。
(異議なし)
- 今後、随時「広島がんネット」の患者団体紹介ページへの掲載申請があったものの審査については、年度途中で申請があったものについては原則として書面審査とし、年度末及び部会開催時等に申請があったもの、及び特に協議が必要と部会長が判断したものについては部会を開催して協議していただくということで良いか。
(異議なし)

(4) その他

- 新年度の事業について何かご提案はないか。
ホームページにアクセス出来る人と、そうでない人がいる。イベント情報等については、県政記者クラブなどメディアに情報を提供して記事に載せてもらうべき。
また、県民に対して切れ目なく情報提供することが重要。各病院、団体などが行っているがんに関する普及啓発活動に関する情報を随時県民に対して提供していく必要がある。県だけでなく、委員の皆さまにも様々な意見を出していただきたい。
- 昨年度、がん対策推進計画を作成するにあたり開催したがん患者団体ヒアリングを、今回ホームページに掲載するがん患者団体がリストアップされたことをきっかけとして、意見交換会といった形で開催するというのはいかがか。
- ぜひやっていただきたい。

- 情報提供の方法，がん患者団体相互の情報交換などを目的として患者支援部会で実施してはどうか。
- 予算的には大丈夫か。
- 予算は厳しいので手弁当でお願いしたい。
- がん患者団体同士のネットワークを作るといことですね。
- 組織化するか否かは別として，そういった意味合いのもので開催してはどうか。
- ホームページに関しては，目の見えない方への配慮が必要ではないか。県として障害者も視野に入れているという姿勢が必要。
- 昨年の部会でそう言った意見があった。費用的な問題などもあるが，そういった方への対応が可能か否か検討する。
- あらゆるユーザーへの配慮がなされているということが重要。
- 異なる言語圏の方への配慮，障害者の方への配慮などが必要。新年度に引き続き検討することとしたい。

7 会議の資料名一覧

- 資料1 広島県のがん情報サポートサイト「広島がんネット」について
- 資料2 乳がん患者のための『わたしの手帳』の作成について
- 資料3 乳がん検診受診啓発ポスターの作成について
- 資料4 掲載申請のあったがん患者団体一覧表